

香取市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和8年4月

1 目的

住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）は香取市耐震改修促進計画（以下「促進計画」という。）に基づき策定するもので、住宅所有者に対する直接的な啓発、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、及び一般市民への周知・普及の充実を図り、本市の住宅の耐震化をより一層促進することを目的とする。

2 位置づけ

アクションプログラムは促進計画に基づき策定する。

3 対象区域

アクションプログラムの対象区域は香取市全域とする。

4 取組期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

5 耐震化を促進する取組内容

耐震化を促進する取り組みとして、以下の項目を掲げる。

(1) 所有者等に対する直接的に耐震化を促す取組

- ・市税（固定資産税・都市計画税）の納税者に対しダイレクトメールを送付する。
- ・「耐震相談窓口」を設置し、市民が耐震に関する相談をしやすい環境を整える。

(2) 耐震診断助成した住宅に対して耐震改修を促す取組

- ・耐震診断時に、所有者に対し耐震改修を促すパンフレット等を配布する。
- ・耐震診断後、一定期間経過してもなお耐震改修を行っていない所有者に対して、啓発文等を送付する。

(3) 改修事業者等への技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

- ・ちば安心住宅リフォーム推進協議会が開催する説明会の案内をし、参加を促す。

(4) 耐震化の必要性に係る普及・啓発

- ・耐震改修の必要性及び補助制度概要を広報及びホームページへ掲載、また

パンフレットを作成し、配布する。

- ・無料耐震相談会を開催する。

(5) 財政的支援

- ・木造住宅の耐震診断、耐震改修費に対する一部補助を実施。

6 実績の公表

アクションプログラムの取組状況について以下の項目の公表をする。

- (1) 所有者等に対する直接的な取り組みの実績
- (2) 耐震診断・耐震改修補助の実績
- (3) その他の普及啓発活動の実績